

九江は則ち江西省の貿易場咸豐九年(西曆一千八百五十九年)英人と約し開港を商戦頗る盛んあり府南二十五里盧山あり(前)真菴あり古の南嶂山是より山の南を南康と北を九江とす山の東南五老峯あり五老相連る如し李白が青天削出金芙蓉是より朱子の白鹿洞書院は峯下あり(口)畫の中央即ち現今の真菴(周)子か瀟溪書院は山下に在り着名なる禹刺は石室中に在りと曰へども今其處を知らず又香鑪峯あり其形圓聳常雲氣を出す其下瀑布あり開光寺は西に在り日照金鑪生紫煙遙看瀑布掛長川飛流直下三千丈疑是銀河落九天此詩悉せり府の西南九十里紫桑山より紫桑栗陶淵明が宅又浣船は兼り江を下る數里一白湖光忽ち船左に見る即ち彭蠡湖なり安徽省に入り安慶府に抵る府城の東西南三面大江は瀕す賈船客舫蝟の如く聚り市街頗る繁華なり蕪湖縣に抵る前(菴)あり蕪湖縣は光緒二年英人と約し貿易場と為せしより通商日よ月旺盛を極め埠頭殷賑江蘇省に入り江寧府に抵る

江寧府一は南京と稱す此府は歴代其名を異す金陵建業建康應天府と曰ふ蓋し繁華京師に亞ぐものとも然るは彼の長髮賊太平王の亂に遇ひて城中大に景致を失すと雖も要するは文華風流支那の第一地たり名區勝蹟僕を更へて盡きざ今其着名なるものと擧ぐ府城もと六朝旧趾は因て増修す旧

城は覆舟山に近く秦淮を去る五里に在り五代の楊氏此に據る時改築して秦淮南北は跨有す明に及びて益々拓き東鐘山の麓を盡す周廻九十六里十三門を立つ又外城あり山は因り江を控へ城垣の高を四十尺繞り十六門あり城中今殘棄して隙地多し然れども家屋閑雅にして街衢清潔就中南朝四百八十寺今猶多少の樓臺木末に隱見す鐘山は府の東北に在り故に良岳と名く周廻六十里磅礴奇秀全都の勝を占む雜鳴一は雜篁と名く山陽名士の廟墓あり忠孝廟は晉の十壺父子を祀り曹武惠王廟は宋の曹彬を祀る彬が江南を降すや一人を殺さば何ぞ此に廟食せざらん劉仁瞻の廟あり明の開國功臣廟あり江岸孔聖殿あり孔夫子を祀る賞心亭は城上にあり俯して秦淮を臨む觀覽の勝を盡せり側ら白鷺亭あり又俯して江中の白鷺洲を瞰む洲は曾彬が江南兵を大破する處又鳳凰臺の旧趾は府南同名の山にあり大報恩寺は同門の下に在り着名なる磁塔は初め東晉簡文帝の創立する所は係る後元人の兵燹に罹り明の成祖永樂帝再之を建て十九年にして功を竣す其形八面八稜九層と壘一高を二百六十一尺外面は覆ふは五彩の磁板を以てて磁塔と稱する所以に遠く之を望めば虹霓の如く塔中螺旋階あり頂上は登り眺望すは遠近の風景悉く眼中に集る是則ち當時の景象なり然るは先年長髮賊の兵燹に罹り今や僅かに遺跡と存するのみ江を下る數里揚州府に抵る

揚州府は禹貢揚州の域春秋の時吳に属す、戰國楚に属し秦の九江郡漢は江都隋は揚州唐は邢州五代は揚吳此は都江都と曰ふ南唐の東都宋元仍りて揚州と曰ふ古支那の繁華を数ふる者揚益三と曰ふ煙花の盛ふると記する者天下三分の煙月二今揚州はありと曰ふ或は十萬錢を腰より鶴駕此州は遊ぶと欲す甚まるときは終身返らざる遂に國家を失ふものあり、綠楊城郭十里の珠簾真人心を蕩するもの今昔は似ずと雖も猶其盛を極む文選樓は府城小東門文樓の巷内小在り即ち今の旌忠寺、爭春館東閣、蕃釐觀等の遺跡あり、謝安宅は新城内小在り即ち今の法雲寺、董井は大東門外西淮運司廳の後小あり、石塔寺は府治の西小在り唐の木蘭院ふり又鬪鴨池あり漢の孝景帝易王非と江都に封す、王宮苑を治め佚游を好む常は寵妃李陽華と此池を濬へ鬪鴨の嬉をよす、猶府治の下重城康山、蕪城、蜀岡、隋宮、迷樓、月觀、螢苑、雞臺、階堤、玉鈞、針、平山、堂、明月、樓、竹、西亭、芍藥、廳、九曲、地、二十四、橋、雷、塘、雲、山、閣、紅、橋、廣、陵、濤、梅、花、嶺、等の勝地古址等ありと魚も一々詳説する小遑ふ、南岸は上陸一行く六里鎮江府に抵る

鎮江府は秦小會稽郡、三國吳初此は都、後秣陵、小移、京口鎮と置く揚子江此小京口と名く曹丕南征此は臨、み波濤洶湧たるを見嘆いて云ふ天南北に限ると是より着名ふる金山は江中は聳立す大江環繞大風四起する毎、小浮動する如故小浮玉山とも名く島上寺あり金山寺と曰ふ前小眞真面あり、妙高臺留雲亭の勝あり、又雄

跨亭は宋の高宗雄跨江南二百州の句は取り名々又吞海亭あり、焦山、吸江亭は對し名づく、水府、顧海、雲閣あり、石文壇は最なる珍鶴の名は山下の水濱に在り、金焦二山相望む十五里、毎に雄長を競ふ然れども各其趣を異す、金は華、焦は清麗

府北北園山あり下長江に臨み其勢險固山上の甘露寺は三國吳の孫權が建つる所梁の武帝天下第一江山の書を藏す、寺庭狼石あり蜀漢の昭烈の吳王と手を把て此石上を誓ふ石久しを亡す寺僧一石を置く懐古の士性々摩し嗟嘆す、雖僧類ひ竊に笑ふ古蹟之類する多し録して一嘆を發す、又多景樓あり登せば淮南の草木俯して數ふべし、府の西南黃鶴山、鶴林寺あり、元竹林寺と名く宋の劉裕微時講堂は獨卧し龍瑞を得る、府内の龍華寺、興國寺皆古刹を以て著し城上の二隅芙蓉萬葉高樓あり、登覽を以て稱せらる、其他望海、得江の名樓あり、淶水、清風の諸官橋あり、府南丁卯橋最著は尚名勝古蹟頗る多しと雖も一々彈す能はず、去つて陸路を東南は取り、溧陽縣、常州府を過ぎ、右太湖を眺めつ、錫山を経て、蕪州府に抵る

蕪州府は禹貢揚州の域周の泰伯仲雍始めて居するの地、武王仲雍の曾孫を此に封じ、吳國と名し、闔閭より以後都とす、戰國越に属し、後楚に属す、秦に會稽と曰ひ、東漢三國、晋宗、齊、梁、皆吳郡と曰ふ、隋、吳州と曰ひ、唐、蕪州と曰ふ、宋、元、平江と曰ひ、明清、蕪州府と曰ふ、府城、元、吳王の都する、又、周、廻、四、十七、里、陸、門、八、は、八、法、二、象

千零五十一万餘・國內地形は山岳や嶺峴等も多けれど肥田沃野も多しとす
 而して國の北方は白頭山あり一名を長白山と名稱す國中無比の巨峯あり
 此山脈は全國の右方を南下し支脈あり海に没す山東に豆満江の大河あり
 又其西は名も高き鴨綠江を相擁す共國中著名なる大江にして滿州と
 支那本部と分界し大小夥多なる山川あせども省略す其西南の海邊は
 島嶼甚だ多し其中最も大なるを濟州と曰ふ是を蓋し前年魯西亞が威を以て
 占領しるところなり又本國は古の唐堯等の世に當り王儉なるもの自立して
 檀君といひ王となり爾後一千余年を経殷紂王の王族と云ふものありけるが
 武王の殷を亡らすや此地に逃れて平壤に都を定め朝鮮の國號始めて起りしが
 後裔箕準の世に至り秦人衛滿なるもの亂れ亡び然る後馬韓、辨韓、辰韓の
 三帝に分る世の之を三韓と云ふ此時に我神功皇后の親征あり然る後
 新羅、高麗、百濟等の三ヶ國となりたるが属臣王氏一統し更に高句麗となり
 後又將軍李成桂代り立ちて是れ之を今の朝鮮太祖とす故に朝鮮國の名は



朝鮮人貴頭之風俗

新古の別ある事を知せ
 風俗技藝は略支那に髣髴し衣服制は
 明の制を用ひまゝ國民學事を好みつゝ
 漢文等を學ぶもの頗る多く又別々
 本土固有の文字あり之を諺文といふ
 人種も支那に相似り然して南部中央の
 人は性質寛くして北部の山地に住む者は
 頗る悍なり此國は廣々他國と通ずな
 唯我國と支那國へ通商往來なせるのみ
 又國中の氣候なる各地同じからずして
 三南地方は温和なり咸鏡平安兩道は
 頗る返寒なりといふ生産品の主なるは
 砂金、人参、米穀や虎皮、牛皮を最とせり

京 城 禮 門



さて仁川へ着船し北富平を経て東方の陽川高陽等を過ぎ京師漢陽府に着す
 京城の記仁川より京城迄 通計七十里
 即ち王の都は白岳山の麓に在り
 城の周圍は一万歩四圍高壁を環繞す
 高さ四十余尺あり皆石造りて八門あり
 正南崇禮門と云ひ正北肅清門と云ひ
 正東興仁門と云ひ正西敦義門と云ひ
 東南光熙門と云ひ東北惠化門と云ひ
 西南昭義門と云ひ西北彰義門と云ふ
 又宮城は四門あり其南門を光化と云ひ
 其北門を神武と云ひ東を建春門と云ひ
 西を迎春門と云ふ王の居城は其周圍

卷之七

三千八百十三歩堀の高さ二十尺川流を引き内堀とす其幅大約五十間
 堅固の石橋架設して人馬を通じ城内を二分し別ち東關と西關と云ふ東方は
 王の居す處とて平地に在り下關と云ふ西關北の岳と據る今の朝鮮國王の
 名は熙姓は李氏大院君の第二子なり一千八百五十二年王を生す王后姓
 閔氏として千八百五十年誕生す故の閔台嫡の女李氏閔國より都する
 四百九十余年なり政府を六曹に分ちつ、議政府之を統括す今六曹を尋ぬるは
 吏曹戸曹禮曹と兵曹刑曹工曹かり其制度本來は支那と類し限りなき
 君主獨裁制として政府は立法行政を分權する元國民は皆虐政の下に立ち
 民權等の説などは全を聞かざるどころなり近年金玉均の輩頻りに開進主義を立て
 為す所ありとるも不幸として成り難く國事犯罪人となり我國は逃を来て
 兩來倍々窮迫し現今小笠原島に孤客たるは諸君子の熟知せらるゝ處なり
 却て説は城中は戸口稠密櫛比して人烟填咽其屋宇皆矮陋として不潔なり
 街衢は甚だ狹隘と唯だ二三の廣衢あり何洞何々洞と云ふ市街中は釣鐘あり

初更又撞つこと三點鐘人定といふ五更又は三ツを撞ち罷漏といひ二更三更四更又は
 鼓を打ち鉦を鳴すなり凡そ市内の人民は非常の時を除く外人定鐘を聞きし後
 往來するを禁ぜられ隣家と金ども行を得ず若し其法を犯しなば決棍罰に處せらる
 京中商家は二階にて店頭織物及び他の雜貨を攤す諸品ども貸賣すること稀にして
 中二之を為すあるも總て七月十二月兩度を以て節季とす其外小商人などは
 諸品を携へ路次等を行賣し又老女は饌を制して家々を持廻りつ之を賣る
 平市署といへるあり市中升秤賣買の事を専ら掌る質屋業は無けせども
 富者錢を貯へつ大錢一百文又付月又大錢五文づゝ歩を取り之を行へり
 若も是より高日歩を取るものあせば忽ち罰せらるゝを例とせり
 市民の氣質は寛として一般諸人の生業も醜穢ならず何事も寛かなり然せども
 富めるものは稀にして唯だ僅か我家を當む迫の有様なり中等以上の女らは
 猥り又戶外又出づる無く常は裁縫のみを為し文字を學ぶは稀にして偶ま諺文などを
 我イ口の如きものなり書する女ありとても人之を稱す無く唯だ官婢は諺文を

七

學ぶべきの義務ありと其諺文とは左の如し但し諺文は世宗の始めて製する所にて真字よ
 り起り一百六十四字を以て通用し又附字を以て之を助るといふ

ㄱ 其 尼 已 利 日 非 入 時 異 心 凝
 投 隱 已 利 日 非 入 時 異 心 凝

가가거겨고고구구기마
 나나너더노노뉴뉴니니
 다다더더두두투투티티
 마마머머모모무무미미
 사사서셔소소수수시시
 하하허허호호후후히히
 차차처처초초추추치치
 파파퍼퍼포포푸푸피피
 타타타타타타투투티티
 파파퍼퍼포포푸푸피피
 타타타타타타투투티티
 파파퍼퍼포포푸푸피피
 타타타타타타투투티티

平聲衰て安、上聲屬て舉、去聲清て遠
 入聲直て促

但し諺文字母俗所謂反切二十七字、初聲終聲通用八字、レ日入一〇を其亡治

三皮不之ニ齒ム而〇伊之尿初聲獨用八字と阿ト也リ於ニ余ニ吾ニ要下憂
ヲ油一應一只、思

文字の事はさておきて男女一般風俗の奇なるものを掲げんと中等以下の商賈は
男女俱供職業ニ従事すべし其農が肥糞を扱ふ事柄は女ニ限り男子らは
更ニ之ニ與らず女の化粧は燕脂粉密油を用ひ眉細く髪太く且つ髪
多きを以て好むとす醫師は男女の二別あり何れも所謂漢法の甚だ拙きものにして
外科は委しからず又金瘡を治す稀かりと女醫京師中数多あり官婢を擇びて政府より
醫道の誓古を為さしむと此醫は男女ニ抱らず病を療するものなれば容貌美ふるものあせば
或は病ヲ托しつゝ之を招く事ありて全國中又娼妓なし先年京畿道の内
利川のドリと云ふ村に賣淫女を置きけるが一村三百余戸の内半ば娼家又半ば
酒樓とかり遊郭の姿となりしが現今は停止せられ更ニ死し
又婚姻は一般ニ婚より年の長せし婦を娶るを常とす婦の年齢十有二年長する

卷之七

之を嫌はず又婦の年少きも妨げなし最初女の年を聞き其合性を吟味しつ
媒婆を以て婚求す既ニ約束成る時は日を擇びつゝ婚殿より身分ニ應じ布帛を
結納となし贈遣す已ニ期日及びなば婚殿方の親戚ら一兩輩にて親戚ら
一兩輩にて官吏らは皆輿に乗り卑賤者は馬に乗り最賤の者と金ども角帯や
胸背紗帽の冠服を其處の地頭借り受けて之を服すを例とせり此時若し其途中にて
高貴の官吏に逢ふても馬より下らざるあるも敢て咎めなしと云ふ婚姻式の概略は
まづ始め生雁を紅襟に包み頭ばかり出して新婦宅へ持ち來りつ庭前
日霞を張りて臺上ニ雁を奠へ先づ舅又鞠躬四拜し畢りなば新郎新婦を二拜しつ
新婦は又新郎を四つび拜し然る後新郎の前ニ大衆をば盛り備へ新婦の
前ニは乾雑を備へつゝ瓢の盃ニ紅青の絲を附けて新婦より新郎殿ニ贈るなり
之を親宴式と云ふ此日は各々美を盡し式全を終りかは婚を始め同行者
数人を盛んに饗應す新郎新婦は房内ニ一晝夜間籠め置きて其次の日婚殿は
舅又見え三日目我本宅ニ還るなり然して夫婦の縁あせば此日夫は我手にて

誓詞を認め我妻は渡すを以て例とせり又婦を迎ふも日を擇び官吏の女は輿に乗リ中等以下の者にして遠き處は馬に乗リ長衣を被ぎ附人し之は應じて新郎の宅に至り舅姑をば四つび拜し其日より夫の家を留るなり又附き來る人々は盛んに響應せらるること前より異なるどころかし

又葬式の概略を左に記載せん病人が死に臨むや側らの人々聲を發すなく絶する時男又は女の手を放すなく女は男の手を放さず既絶せば新らしき綿を以て面を覆ひ皆哭し又死者の上着を取て屋外に持出し北に向き死者の名を三つび呼び其衣を以て尸の上を覆ひ男女尸の側を集り慟哭し身近きものは男女とし髪をさばき飾服を去り且つ葬主早速に喪服等を仕立てつ二日の内は用意して三日目日葬送す尸を棺に斂む前沐浴をさせ髪を梳り最と清らかなる扱ひつ新服を着せ木綿にて總身を巻き手足の爪及び平常に身に着けたる品等を袋に入れて棺内におさめつ棺を脇に置き尸は屏風を以て圍ひ枕を就かしめ衾をきせ眞珠及び無孔珠三米二升を清水に浸しつ之を持出す

卷之七

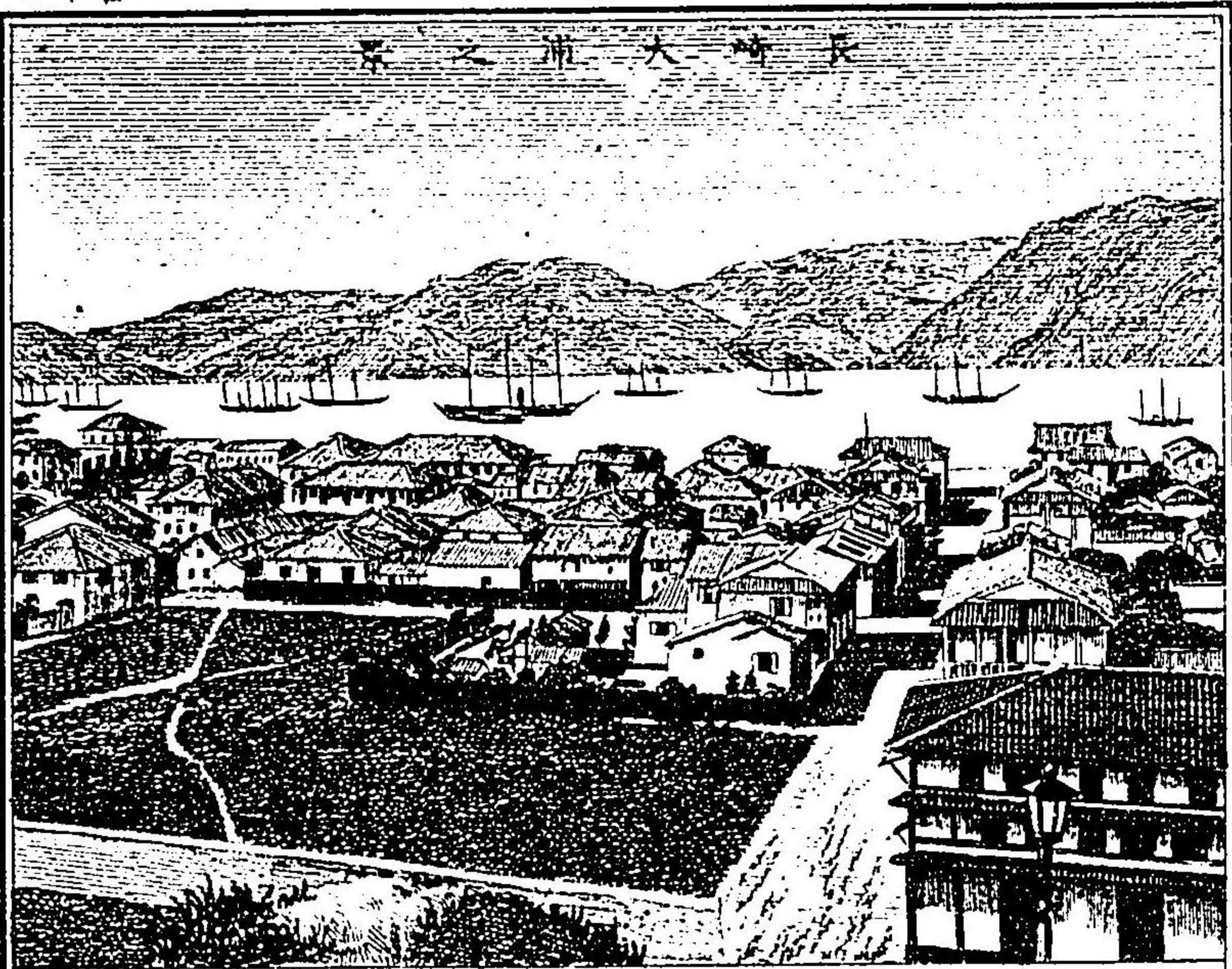
此時側の者どもは戸に向ひて枕をば離すと呼ば喪主は匙を以て水米を口よりそぎ口中の左右に眞珠を置き又枕を就かしむる初めの如し喪主は悲哀席を去らざれば側の者らむりやり之を連せ出し間も死して尸を棺に納むかり棺の角々蓋までも漆又は松脂を塗り且つ其内は紙を張り棺外處々雲を畫き絹や木綿や紙を以て棺の見へざる様を覆へ天蓋を以て靈の座定まりたせば香を燒き燭を點じ鄭重に膳部を備へ又魚肉酒菓を備ふ而して膳三つの内其一是死を迎へたる鬼神らに供へまゝ其一是死者を導く鬼神らに供へ且つ其次の一は尸に供ふなり

葬は日並と時刻とを嚴に擇び白晝に家を出し炬松や方相を持ち靈車なる兩側燭を燃しつ銘旌を靈車の先を立て喪主を始め親類は皆車に廻りつ之を引留む體にして男女慟哭しながら野に送る葬りは死者の頭を北に向け其横をば前にして静に之を葬りつ棺の上には銘旗を置き土を下し鉦鼓をは鳴す例なりまゝ塚は土を盛りて圓形に造り即日石蘭の如き草を置くと云ふ

さて京城を出立し道を東北方より取り揚驛永平金城や鏡嶺等を経由して此國東部の貿易場元山津に着しり此地は即ち近年に我が政府より條約し開港せしめし処にて我領事の廳あり内外通商日増しつ月又盛んに行はせ將來日露朝間の一要港となりぬべし此地は格別奇觀なしよつて日本郵船會社なる瀛船を乗り込み航路を南に向け駛進すること四百英里余にして釜山港に着したり此地は朝鮮南端の良港にして我人民は古々渡來し國民と貿易なせる所にて近年彼と條約後居留するもの増殖し貿易額は國中第一等の位置を占む市街を見るべき奇觀なし唯往昔豊太閣此地を遠征したる時諸將の據りし城址且清正公の祠あるのみよつて此地を解纜し我對州の沖を過ぎ南へ航する数十里長崎港に着したり

長崎港之記

長崎は元彼杵郡の一部なりしが地の利より人家多く繁華なる都邑なせば別劃し今は長崎區とかりて役所を櫻町に置く市街の周圍は皆總て西彼杵郡より東北南



三方山をひかへつ唯其西の一方のみは海水深く灣入し自から一良港をなす本區の土地は狭きと人家稠密柿比して其數七千餘りあり九州第一繁華の地談縣廳を始とし裁判所や監獄署警察電信郵便局男女の師範學校や商業學校及他の公私立の小學校銀行諸會社等ありて區の近傍には病院や醫學校や中學校英佛其他の語學校縣會議院等ありて凡そ文化の今日より必要なるもの缺くる流石東洋第一の文明國たる日本の市街なりと知られり又港内は水深く波穏よして船泊を



泊すは最も宜しくて本邦五港の一をば
 内外軍艦商船の出入繁く帆樯は
 常は港内林立し商戦最も盛人あり
 その西北岸は砲臺あり東南岸は税関あり
 区内の町数八十七その内繁花あるものは
 江戸町築町濱町や船大工町等にして
 中よも右の濱町は百貨の商店駢列し
 商戦場の中心にて人馬の往来絶ゆるなく
 まも西南部も大浦町出島新地等ふとは
 外國人の居留處支那人を始とし
 速く歐米國々の商賈居留し各國の
 領事館あり支那人の家屋を除けば皆美まて
 道路もすべて清楚あり。

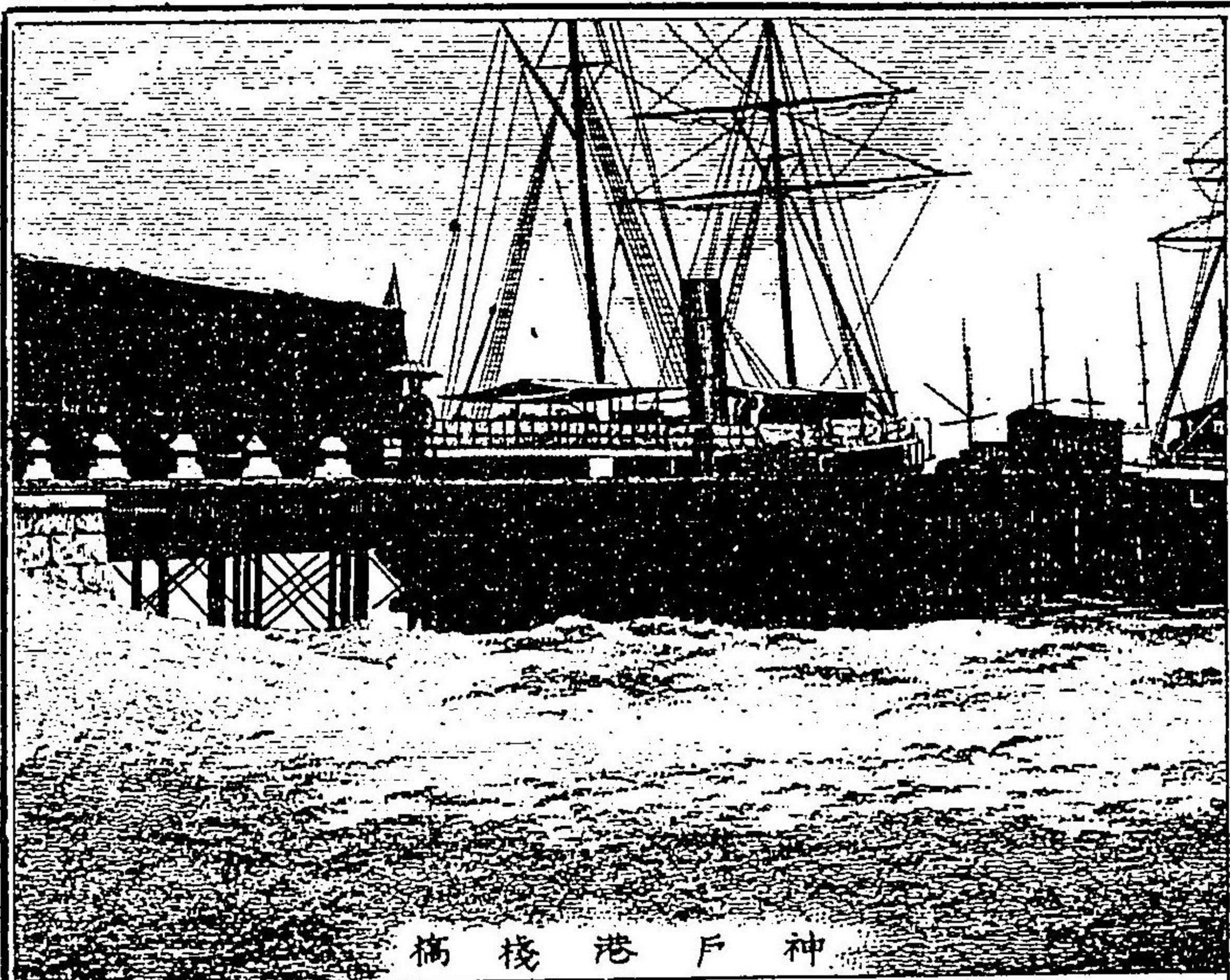
卷之七

區の西南戸町村は小菅の造松所ありて對岸砲の浦郷は亦造松所を建つ
 之に隣りて立神の最と廣大なる松渠あり
 區の東北王園山名高き諏訪神社あり縣社かごとし市民みな厚く之を信向し
 其祭典の盛んなる他は比を見ざる所なり神社の西は園地あり之を長崎公園とす
 市街は臨みまた遙か港の景色を眺むべく園内樹木多くして四季とゞの花弁を植へ
 池上は噴水等ありて暗夜を照す瓦斯燈あり休憩する茶亭あり南の山腹宇をば
 稻荷ヶ岳と稱す地は招魂場あり困難に死せし忠義の魂を祀る處のものにして
 風致の佳なるは又右の公園地は讓るなし寺院の内にて名あるは大音福濟皓臺寺
 崇福寺は往昔は支那人建立しあるもの
 又此市民の生業は概ね商賣等にして外國人との貿易を事とするもの多しとす
 之に並げるは工として日用什器を始めとし釐甲細工繡箔や唐木細工等と為す
 縣下は着名の産物は当郡高島より出る石炭として礦坑の規模極めて宏壯に
 機關の精功なる事は筆紙に盡せぬ所なり右の畜は依り概況を自撃すべし日々

蒸氣力と数千の鑛夫を使役し掘出す其石炭は百萬斤以上あり又中の島
 其他の諸坑より出る總産額を合すせば一年數億万斤又上るといへり文明の
 今日右の産品は誠貴重のものにして、鉄くろからる要具なりさて長崎の觀終り
 漁船も乗りて出發す港口夥多の島嶼ありみか秀麗なる山なりて又遠近の峯々は
 皆峻拔松は走す島嶼は流る、如くして轉瞬の間は種々の變化を為す真まれば
 瓊浦の景なりシンガポールや香港の島嶼の景も又迥か及ばぬ所のものにして
 世取屈指の勝地とす黎明肥前も名も高き唐津呼子の浦を駛せ午後又馬關を過ぎ通り
 周防沖まで日暝し翌朝五時又松は早藝備の海峡過ぎんとす絶景筆紙は彈さず
 蓋し歐米各國の漁船是を通ずるや松長乗客を呼起し全世界中第一の
 勝地を過ぐと報ずるも實又世取比すべき風景奇絶の名所なり午後神戶に着松す

神戶港之記

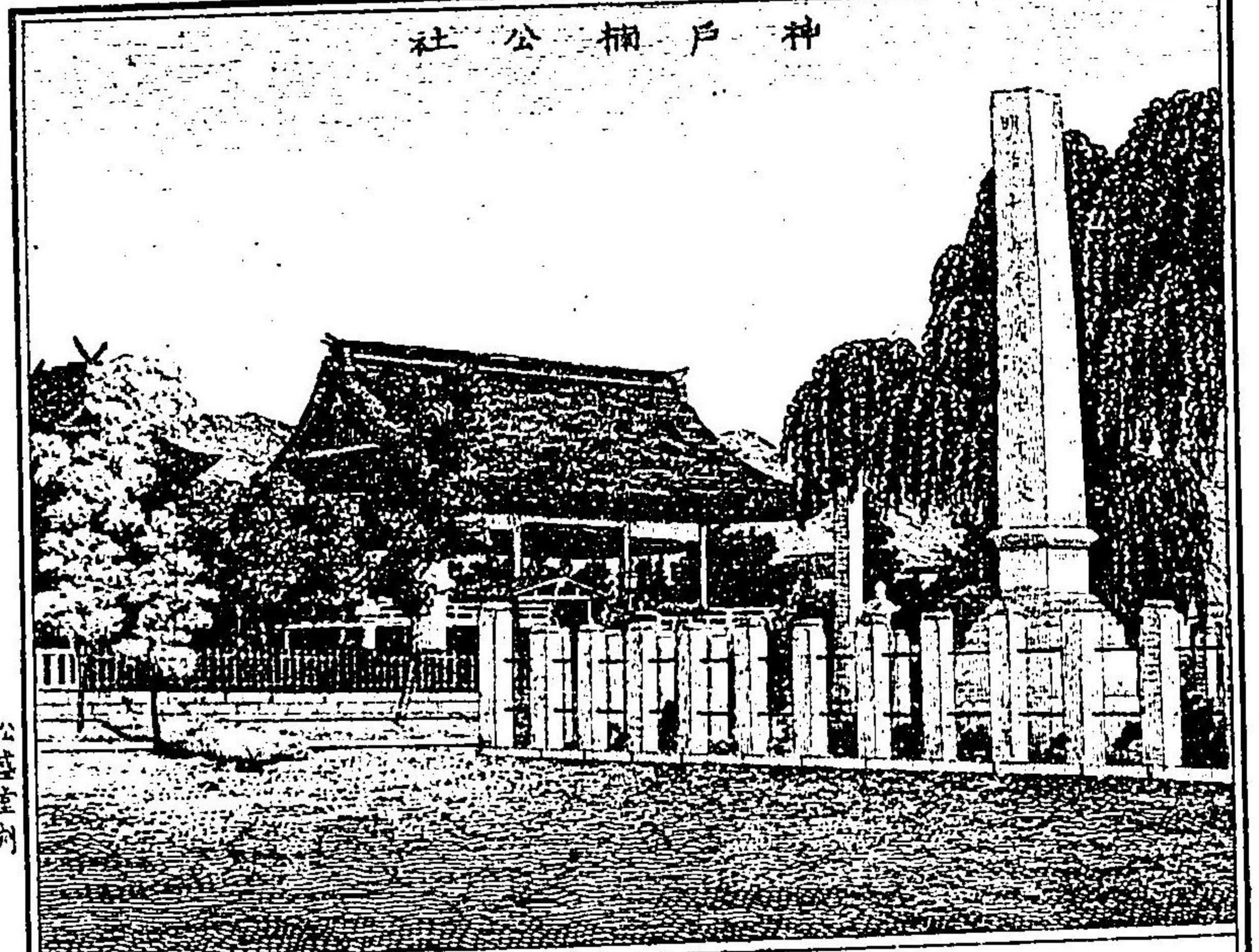
市街は北山又倚り西は湊川を以て兵庫又連る灣内の東西十有餘丁あり
 所謂五港の一として慶應以來内外の松拍出入絶ゆるなく市街は鐵路貫通し



神戶港橋

商賈四集内外の萬貨輻湊山積し
 外國貿易盛んなる互市場中の第一たり
 此地開港前迄は一小村落ありし為め
 建街日尚ほ浅くして人煙稠密ならずと
 富豪接比し屋宇皆清麗なり而して
 縣廳其他の官衙あり銀行商會等多し
 外國人の居留地は山腹及び海岸に
 戸數凡そ二百余何れも街衢清くして
 高樓白壁相映を煉瓦石を積める在り
 花剛石を疊むあり建築佳麗を盡したり
 此地と兵庫の境界に停車場あり又東
 大約十有五丁を隔三ノ宮ノ停車場
 ともな構造美麗なり

社公櫛戸神



名所旧蹟多し中・多門通りの東ある
 湊川の神社は・楠正成公を祀る
 蓋し別格官幣社あり・祠殿儼麗境域は
 廣寛まして實人は・日となく夜となく接踵す
 此地も旧は寂莫たる・田畦は属し只纒か
 孤碑を存せしのみあり・明治四年神跡を
 賜ひ始めて廟を建つ・碑は徳川光圀の
 建つ所旧より依り・右境内は建立を
 生田神社は下山手・東頭は在り翠緑は
 叢密閑静愛をべし・一は生田の森と云ふ
 今公園地は属したり・彼の元暦の戦ひは
 平氏の東門此に在り・生田は縣社の一として
 以西地勢漸起り・鐵路は臨み最と高し

松屋並

街通橋心阪大



即ち花隈城の古址・元龜年間織田信長
 荒木村重あるものよ・命じて築きし処あり
 猶布子や諏訪山等・名勝頗る多けきと
 略して逐一記載せし・三ノ宮より瀧車を來り
 凡そ一時間を經て・大阪梅田は着したり

大阪府之記
 大阪は旧と浪速と云ひ・東成と西成の
 二郡は跨り東西の直經一里三十余法あり
 南北三十三丁余・周圍は即ち四里にして
 戸數大約九万零・八百二十餘あり
 人口廿有八万・一千一百十餘と生
 現今之を大別し・東西南北四區と為す
 其幅員は東京の四分一は過とせざり

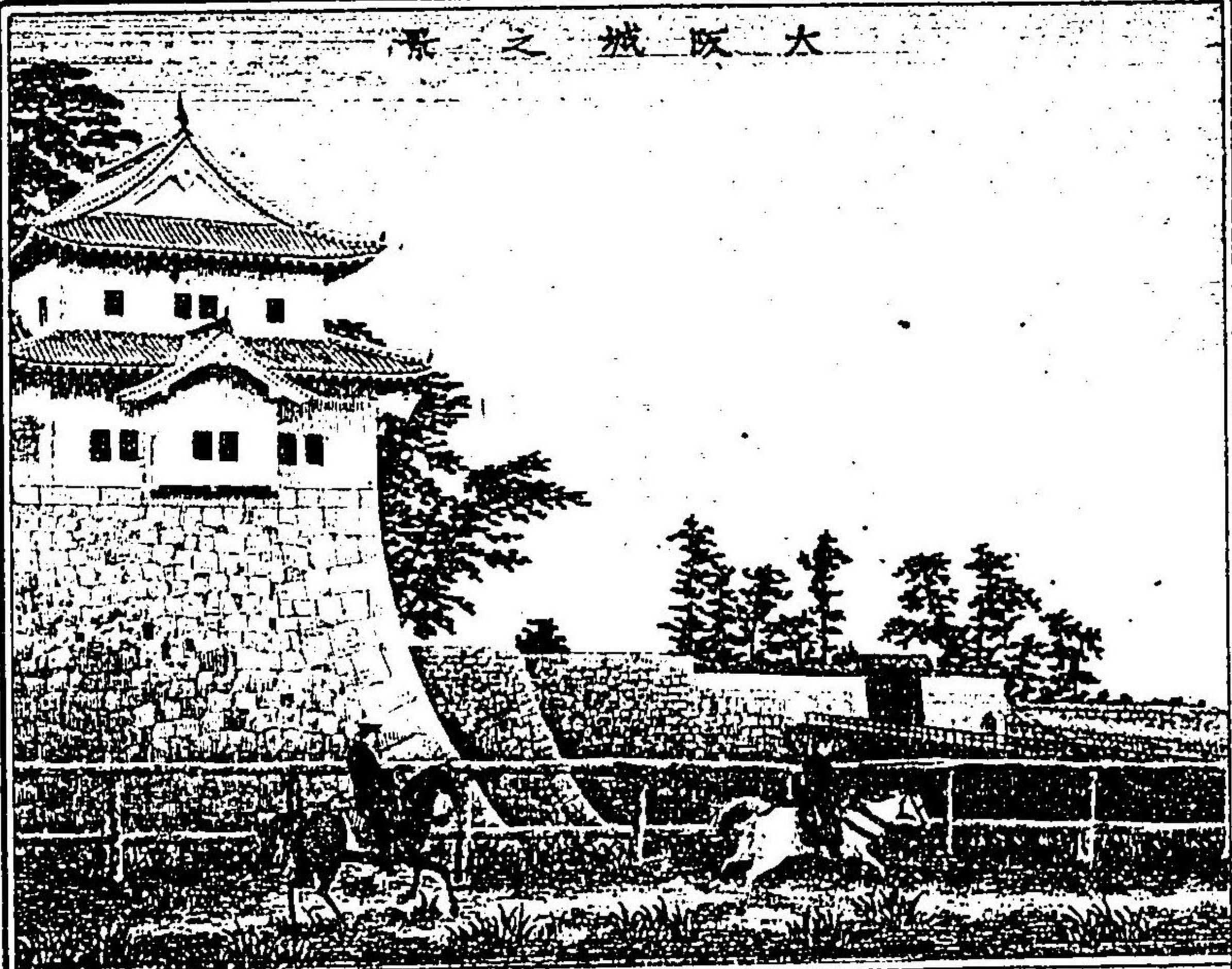
心齋橋之景



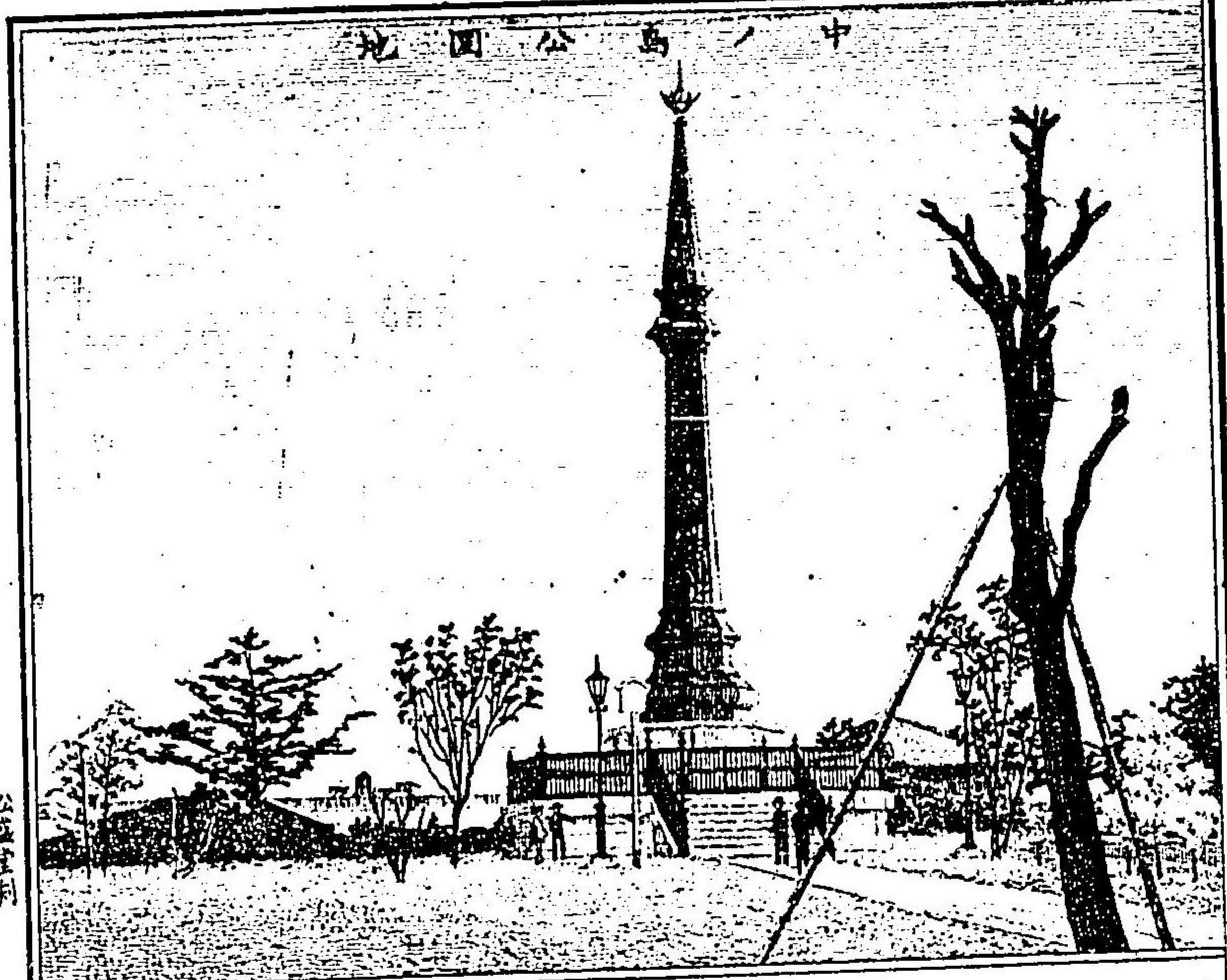
人煙稠密商業の繁盛あること全國中
 其比を見ざる所あり今其實を知らんは
 梅田停車場の西郵船會社の倉庫在る
 各種の貨物と繪符を免西區川口波止場ある
 商船會社が日々扱ふ所の諸貨物
 並に税関近傍の清國商賈の出入品
 堂島及び中の島土佐堀等の米原や
 江戸堀の肥物藏西横堀や阿波堀や
 立賣堀や長堀の河岸埋めつ山を成す
 數限りなき材木と高麗橋や今橋の
 銀行及び本町や心齋橋筋堺筋
 其他五百有餘の市街を駢ぶ商賈の
 門戸をうかがひたりむ我全國一般の

卷之七

大阪城之景



商業上の全力を動かす足る象あるは
 自ら推知し得べし此地は即ち豊臣氏
 大阪城を築しより更なる觀を新まし
 爾來繁華を赴けり蓋し日本全國の
 小き眼より見る時は盛は即ち盛ふきと
 予が先年來旅行せし歐米諸國の各府と
 比較すきは大阪は恰も歐米各國の
 一村落實異ならず如何と云ふは大阪の
 商業は皆日本の内地と取組むものにて
 諸外國との取引は實は少數なきはあり
 凡そ今日文明の社會は立ちて我も富み
 國を富強あらしむは諸外國と商戦し
 其利を獲るは若は是し譬へば阪地の野村が



松屋堂刊

東京丸屋と商戦し、千萬圓の利を得るも日本國の財産は毫も増殖せざるべし。然るは海外各國の諸商軍と戦ひて獲たる所の潤益は、則ち一人の利に非ず。之と同時に日本國の富を増せしは外ならず。彼の和蘭は我國の筑前筑後肥前肥後四ヶ國に住む人口と比較すべきの數にして、然も泥土の中に住む産物等も動さざる。諸大國と對立し、富強ふるは國民が古來諸國に通商し、勝利を得るの結果なり。然るは阪地の人として、否な我日本の商賈中、諸外國と活潑に取引を爲す者としては、果して幾人あるべきか。是を予が阪府は歐米

村落と云ふ所以なり。嘗て阪商のみならず、我全國の商人は、奮然海外各國の諸商軍と交戦し、各自利益を收むべし。國の富を殖すべし。却て説く大阪の名所の紀事多けれど、紙數に限り有るなれば、近日發兌の日本名所圖繪に記載せん。世に類書あり、青木嵩山堂出版の者也。然れど、今其方角の大畧を聊か示すべし。東又あつては、大阪城、砲兵支廠、博物館、高津生國魂天王寺、新清水等として、南は市街を距る二里余、住吉神社を始とし、道頓堀の演劇場、府會議事院等となす。西は江の子島にある大阪府廳を始とし、天保山や三軒家、綿絲紡績場及び外人居留地等として、北は梅田の停車場、天満天神中の島、豊國神社、公園地、造幣局、又止ませり。市内に主なる社寺は、御靈神社、兩御堂、座、廣稻荷等として、其他枚擧げ難まなし。以上の名所を見物し、茲に全く萬國の名所古跡を觀終りて、市街の中心々、齊橋、安堂寺、町南なる高山堂に歸着せり矣。

附録

編者曰く予は前葉安南國の部に於て附録を追加する事を讀者に約せり蓋し予が第五卷

二掲載せし日本街の事又付き一の奇談あきばなり時は本年九月十一日大阪府下西區土
 佐堀一丁目十八番地王水商社主人堀田信氏より一書を得たり披ひて之れを閲みするに
 前畧小生頃日貴著萬國名所圖を一讀するに其第五卷呂宋島の部又呂宋即ち西班
 牙領の如き現に日本街と稱する處ある云々是倭寇渡航の事と因するならんとの
 御明考を掲載せられたり此件又付聊鄙見を呈し度し小生明治二三年の比勢州松
 阪在住の時同所白粉町に角屋七郎治郎と稱する旧家あり 商人也 其邸内東照宮の
 一社を祀せり毎年旧四月十七日又は諸人參詣をゆるして種々の古器遺物を展覽
 せしむるに安南呂宋の古鏝陶器其他舶來奇異の玩品數多陣列せり小生主人七郎
 次郎氏其來由を尋ねしと祖先七郎次郎事天正十年六月京師に於て明智光秀逆
 乱の節東照公勢州若松浦に着せられたるに柴松に乗じ尾張床鍋迄で送り進せたるが
 後駿府へ被召何ぞし望之旨言上可致事其頃駿府出入の廻船過分之儲け有之に
 付き四百斛船壹艘諸役御免津々浦々いづれの所へも乗り廻わし勝手たるべき様願
 出候處天正十年八月廿三日又免許朱印を賜はりたるより尔後所々へ廻船し遂に

安南國へ涉行交易をはじめ年々歳々頻りに往來繁昌を極め候に付彼地は居住巾
 街を開き日本町と唱へ日本の寺院を建立し二代目七郎次郎に至ても其續業
 の次三代七郎治郎に至り中絶し已後音信相絶へ其成行不相分即ち陣列の品は
 彼地往來の比携へ來りたる遺物なりとのみと詳に相語り家系を初め古文書類種
 々取出し示したる内に獸皮を紙の如くしる額面は安南渡航の圖面を畫きたる
 ものし之れありし候是を聞き三百年の昔にして僅々三四百石の小船を以て千里
 の風浪を凌ぎ海外へ獨行殷富の計をなし日本町の名称を懸せし贈畧は頗る偉傑
 の男子と深く感ずる所ありて今又忘れざる所あり諛角屋と遺存する處のもの
 確乎証憑するに足るものなれば日本街と稱するは則ち七郎治郎の設くる所にて
 歴々遺存する墓碑は則ち七郎治郎初め其類属の墓碑ならんこと決して疑ふべか
 らざるものなり以下畧す

右の報より編者は欣然として寒暑の勞を厭はず再三勢州松阪へ行角屋七郎次郎
 氏 當主は七代目にて本年七十歳の高齡なり 又面會し實際を聞取り且つ諛家秘藏
 氏の肖像は本書六十三ページにあり

の安南記其の當時安南より來りし書状古鏡古陶器徳川殿下の御朱印玆らしま白
 牛の皮は畫きたる航海圖等充分證據に足るべき者を寫真にとりて實際を讀者に示
 さんと欲すれど七巻出版の期既に迫りたれば遺憾ながら此事實は弊店に於て引續き
 出版する關徳先生著述日本の光輝へ詳出すべし愛讀諸君乞ふ猶愛顧せられん志と
 を

世界萬國名所圖繪第七卷 大尾

明治十九年六月二日 版權免許
 全 十九年十二月 刺成出版

定價金七拾錢

編輯兼出版人

大阪府平民

青木恒三郎

製本發兌所

市區安堂寺橋通四丁目六十一番地
 大阪心齋橋筋安堂寺町

青木嵩山堂

大賣捌所

東京日本橋區横山町三丁目十七番地

嵩山支店

大賣捌所

勢州四日市堅町

若井嵩山堂

